

東社協 東京都介護保険居宅事業者連絡会ニュース

Vol.55 (2022年2月号)

◎このニュースは東社協東京都介護保険居宅事業者連絡会の会員事業所のみなさまに、東京の高齢者在宅福祉・介護に関する最新の動向、会員向けの研修会やイベント等の情報をお届けするものです。

補助金に続く介護報酬の臨時アップ

2021年度補正予算で介護職員処遇改善支援補助金が都道府県に交付され、2022年2~9月、介護職員の給与を「3%程度(月額9,000円)」引き上げることになっています。

10月以降の継続について、2月7日、社会保障審議会介護給付費分科会(田中滋・分科会長)は「補正予算による措置を引き継ぐ形で、介護職員の処遇改善を図ることが適当」として、第8期(2021~2023年度)介護報酬の臨時改定により、新たな介護職員処遇改善加算を設けることを了承しました。3番目の新加算は、「介護職員以外の職員の処遇改善に充てることができる」「事業所内の配分方法に制限は設けない」としています。

なお、介護給付費分科会の審議に先行し、1月17日から通常国会で2022年度予算案(一般会計歳出107.6兆円)が審議され、2月22日、衆議院で可決、成立が確定しました。

福祉用具品目の変更とケアマネジメントの給付抑制

2月17日、厚生労働省老健局は「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」を開きました。テーマは「介護保険制度における福祉用具、居宅介護支援について」(資料2)で、福祉用具の品目だけでなく、ケアマネジメントがテーマです。

背景には、財政制度等審議会(榊原定征・会長)『2021年度予算の編成等に関する建議』の「歩行補助杖などの廉価な福祉用具は、販売に変えることで毎月のケアプラン作成等のケアマネジメントの費用を不要とする」、経済財政諮問会議(岸田文雄・議長)『新経済・財政再生計画 改革工程表2021』の「要介護度と関係なく給付対象となっている福祉用具貸与の廉価な品目について、貸与ではなく販売とする」という要請があります。

ケアマネジメントは、ケアマネジャーが在宅サービス利用者を定期的に訪問し、「要介護者の心身の状況、置かれている環境、要介護者や家族の希望等を勘案」し、適切なケアプランを作成するとされています。なお、財務省主計局は「福祉用具レンタルから購入に変え、ケアマネジメントの費用を浮かせることができる」(2020.11.24)としています。

「耳を傾けてくれる人」の不在は70歳以上に多い

1月28日、厚生労働省社会・援護局は「自殺総合対策の推進に関する有識者会議」(樫広計・座長)で、『自殺対策に関する意識調査概要』(第7回資料6)を公表しました。

「不満や悩みやつらい気持ちに耳を傾けてくれる人が『いない』」との回答は男性(21.4%)が女性(11.9%)のほぼ2倍になります。年代別では40歳代(15.0%)から上昇し、70歳以上(22.1%)が最多という結果です。

(市民福祉情報オフィス・ハスカップ 小竹雅子)

連絡会からのお知らせ

◆ 講演動画のご案内

演題:「在宅介護事業所におけるICT機器の活用状況と未来予想図」

講師:竹下 康平 氏(株式会社ビーブリッド 代表取締役)

視聴動画 URL : <https://youtu.be/61KmkOVsAgQ>



◆ 総会 書面決議について

2月16日付で郵送にて議題に関する資料を送付しております。書面決議となりますので、3/11までにFAXにてご返送をお願いいたします。

【確認依頼】FAXのみで通知を受け取っている事業所においては、メールアドレスを事務局までお知らせください

➡ メールアドレス送付先: kourei@tcsw.tvac.co.jp

送信元

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当

TEL:03-3268-7172/FAX:03-3268-0635/E-mail:kourei@tcsw.tvac.or.jp